

第1回 四国地方整備局
事業評価監視委員会資料

肱川水系河川整備計画

報 告

平成16年11月 4日

国土交通省 四国地方整備局

肱川におけるダム計画等の経緯

- 平成12年 9月 1日 建設省は、公共事業の見直し対象136事業を発表
この中に、事業採択後5年以上経過して未着工の事業として山鳥坂ダムが含まれた。
- 平成12年11月21日 平成12年度四国地方建設局 事業評価監視委員会
継続とする事業者の評価は、妥当である。但し、地域の要請を踏まえた計画の見直しは必要であり概ね1年後を目途に事業の再審議を行うこと。
- 平成13年 5月17日 肱川の治水利水計画の見直し案」を提示
- 平成13年 8月 9日 山鳥坂ダム(建設分水)対策協議会(肱川流域)
見直し案における肱川の課題解消方策については、基本的に妥当である。
- 平成13年11月 1日 山鳥坂ダム建設推進協議会(中予地区協議会)
見直し案に基づいて山鳥坂ダム建設・中予分水事業を推進することは、困難である。
- 平成13年11月16日 平成13年度四国地方整備局 事業評価監視委員会
計画再構築を前提に事業継続」とする事業者の判断は、妥当である。ただし、中予地区の新規用水の水源としての利水事業は除外した上で、見直し案の考え方を基本として、肱川流域の治水、河川環境等の課題解消のため、計画を再構築して、肱川流域の合意形成を図ること。また、平成15年度の概算要求の前に再審議を行うこと。
- 平成14年 5月13日 再構築計画案を提示
- 平成14年 8月 1日 平成14年度四国地方整備局 事業評価監視委員会
再構築計画案に基づき事業継続」とする事業者の判断は「妥当」。ただし、今後とも事業の進展に応じて肱川流域への情報提供に努めること。
- 平成15年10月 2日 肱川水系河川整備基本方針決定
- 平成16年 5月13日 肱川水系河川整備計画策定

肱川水系の河川整備計画づくり

河川整備基本方針決定

(H15.10.2)

河川整備計画の策定

学識経験者

肱川流域委員会

第1回 H15.10.31

第2回 H15.12.1

第3回 H16.1.26

第4回 H16.3.22

〔河川法第16条の2第3項〕

必要があると認めるときは、河川
に関し学識経験を有するもの
の意見を聴かなければならない。

素案発表

(H16.1.23)

原案発表

(H16.4.14)

決定

(H16.5.13)

関係住民(肱川流域)

情報コーナーの開設

(H16.1.8~3.3)
11日間,143人参加

毎週水曜日開設
(初回のみ木曜日、
一部土日祝も開設)

住民意見交換会

(H16.2.2~2.6)
意見発表者 47人
参加者 758人

流域内の関係市町
村において開催

公聴会(H16.2.27)

公述人10人,傍聴者175人

〔河川法第16条の2第4項〕

必要があると認めるときは、公聴会の開催
等関係住民の意見を反映させるために必要
な措置を講じなければならない。

意見ハガキでの意見募集

(H16.1.23~2.27) 573通

インターネットでの意見募集

(H16.1.23~2.27) 9通

出前講座等(H15.11.28,

H16.1.13,2.17,2.28)

4回 約160人参加

ケーブルテレビでの放送

(H16.2.1~2.15,2.19~3.3)

ニュースレター各戸配布

(H14.1~) NO.44まで発行済

愛媛県知事

関係市町村長

〔河川法第16条の2第5項〕及び〔河川法施行令第10条の4〕

関係都道府県知事の意見を
聴かなければならない。

関係都道府県知事が意見を述べようと
するときは、あらかじめ、関係市町村長
の意見を聞かなければならない。

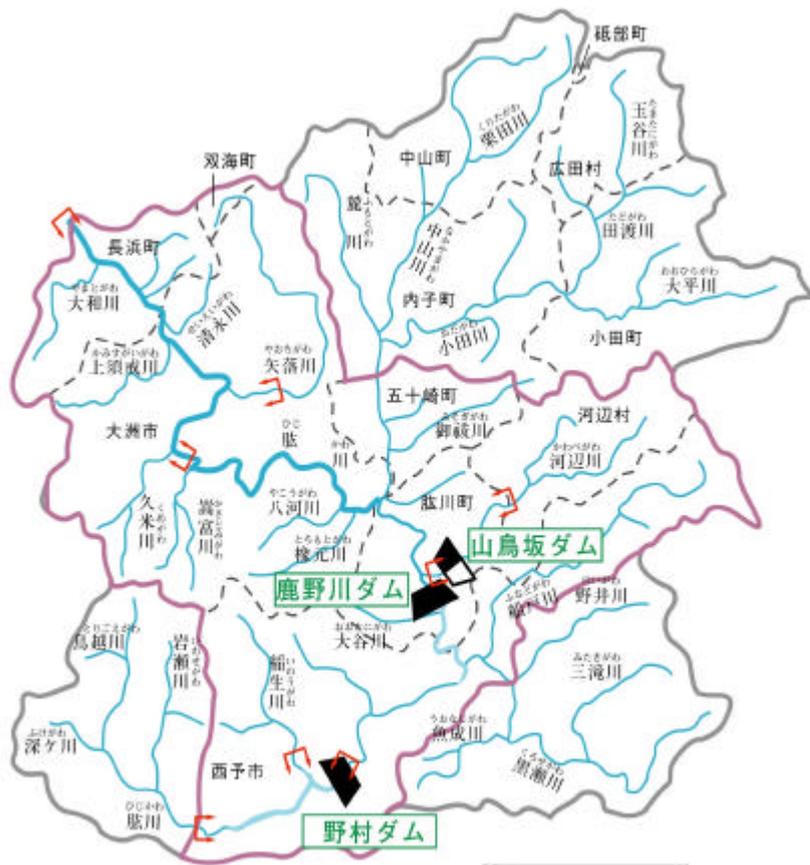
肱川水系河川整備計画（概ね 30年間の計画）

安全安心の確保

戦後最大洪水と同程度の洪水（5,000m³/s）を安全に流下

清流の復活

正常流量の確保と自然な流れの回復



- ・河川改修 690億円
築堤及び暫定堤防のかさ上げにより河道配分流量 3,900m³/sを安全に流下
- ・山鳥坂ダム建設 850億円
- ・鹿野川ダム改造 300億円
野村ダムを含めた3ダムで1,100m³/sを洪水調節
正常流量の確保と自然な流れを回復

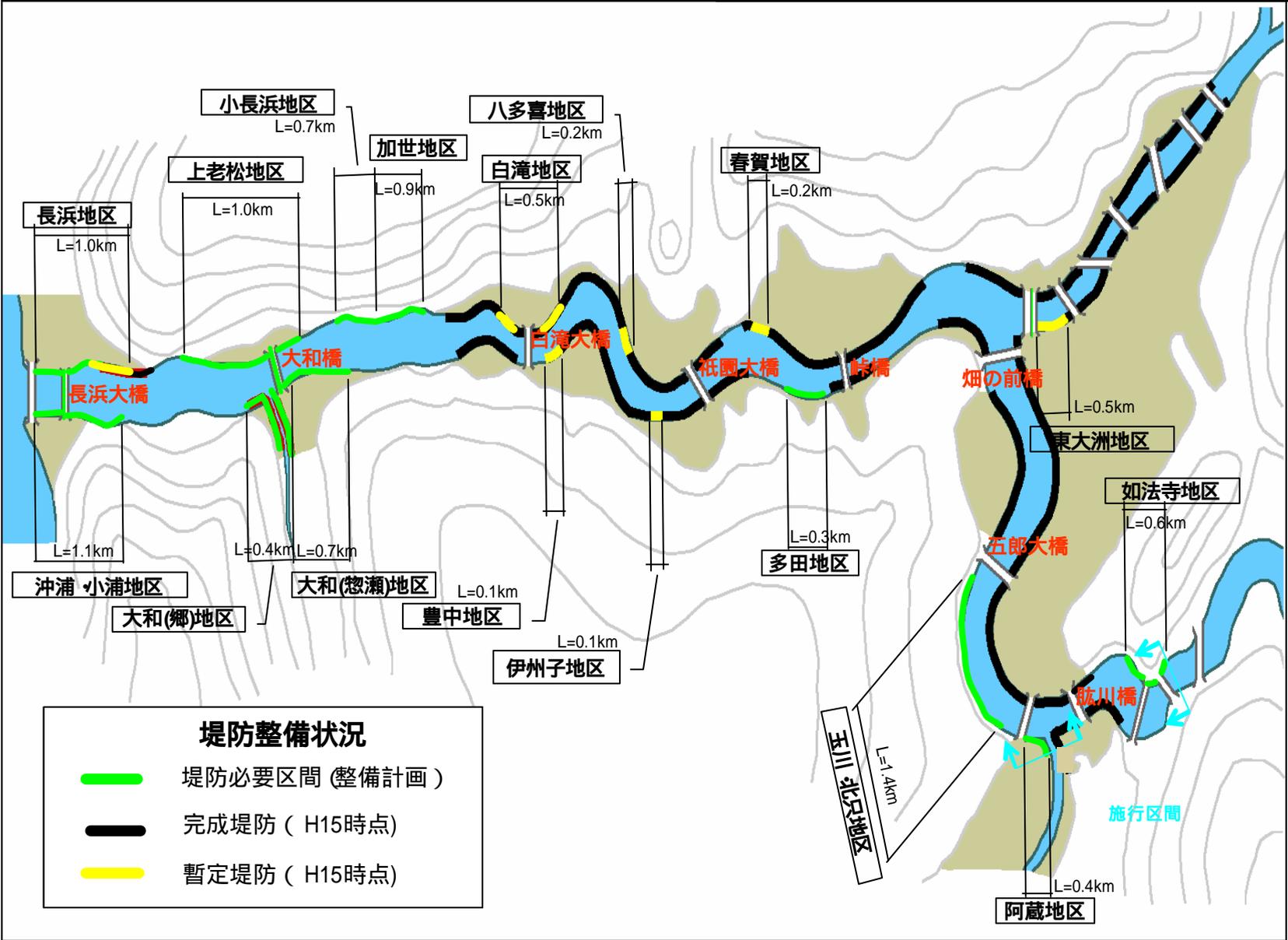
肱川水系河川整備計画等の主な目標値（単位 m³/s）

項目		基準地点	現状	河川整備計画	河川整備基本方針
治水対策	対象流量	大洲	3,550	5,000	6,300
	洪水調節量		450	1,100	1,600
	河道配分流量		3,100	3,900	4,700
正常流量	冬期以外	大洲	3.3	6.5	6.5
	冬期		(渇水流量)	5.5	5.5

┌ 直轄管理区間
— 計対象区域
▣ 既存ダム
▣ 計画ダム

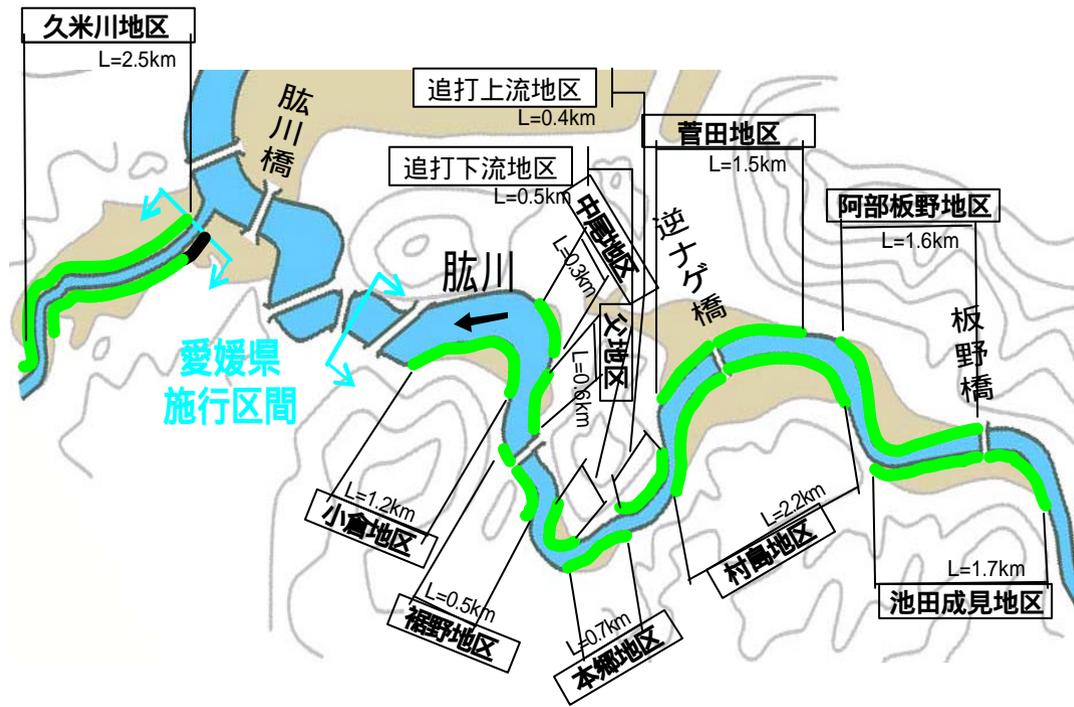
現在の堤防整備状況

国土交通省施行区間



現在の堤防整備状況

愛媛県施行区間

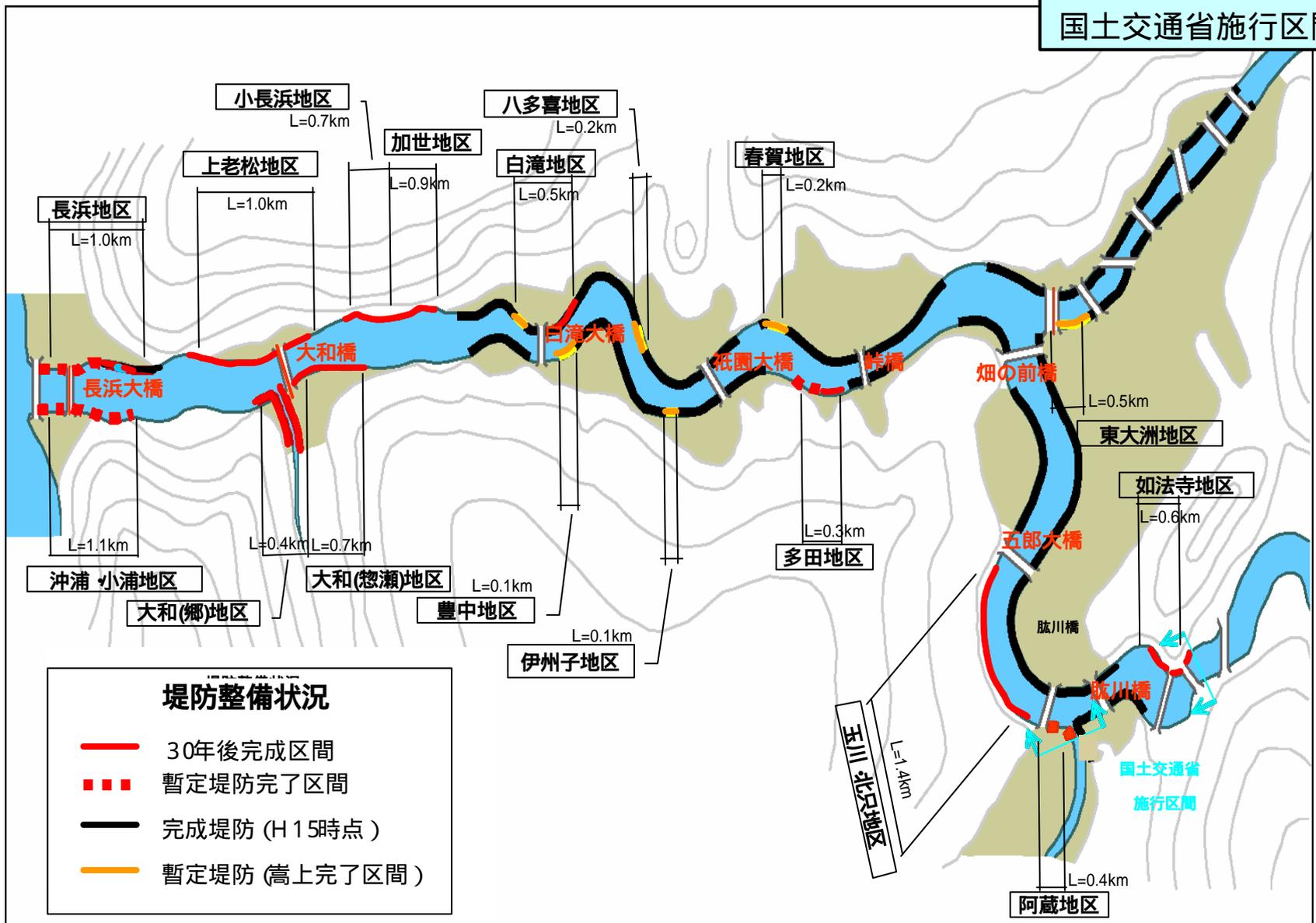


堤防整備状況

- 堤防必要区間 (整備計画)
- 完成堤防 (H15時点)

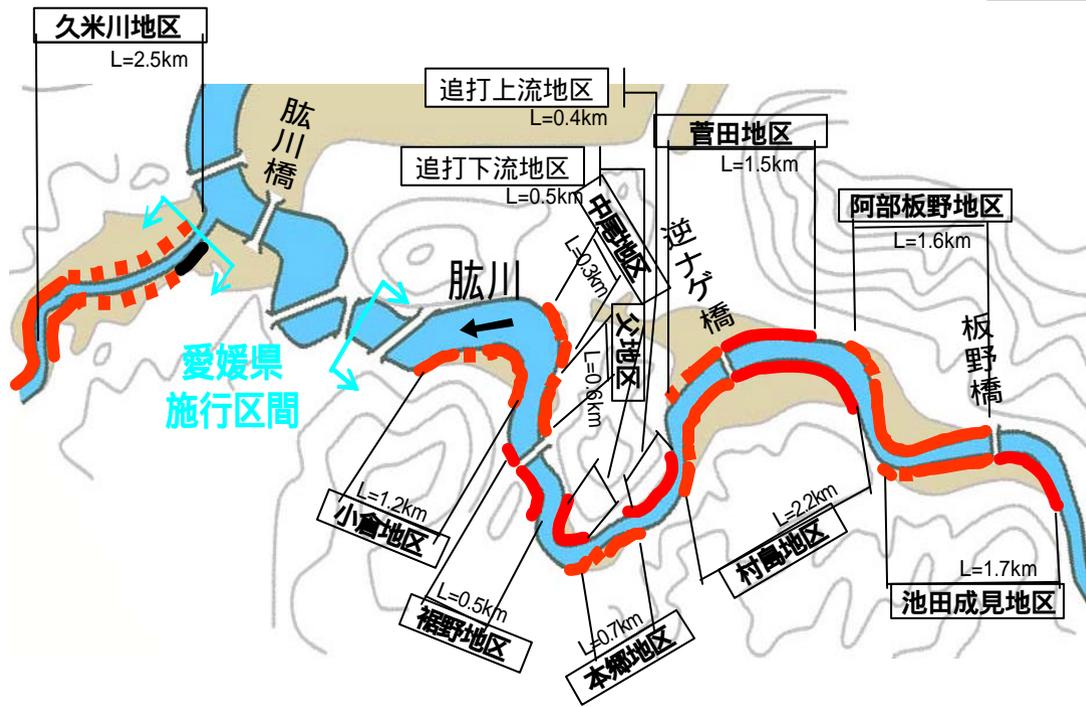
整備計画完了時（概ね30年後）堤防整備状況

国土交通省施行区間



整備計画完了時（概ね30年後）堤防整備状況

愛媛県施行区間



堤防整備状況

- 30年後完成区間
- 暫定堤防完了区間
- 完成堤防 (H15時点)

肱川におけるダム計画の比較

	項目	基本計画 (H6.8告示)	河川整備計画 (H16.5策定)	備考
上流 3ダム (野村ダム、 鹿野川ダム、 山鳥坂ダム)	洪水調節効果	大洲地点810m ³ /s (山鳥坂ダム:240m ³ /s)	大洲地点:1,100m ³ /s (山鳥坂ダム: 400m ³ /s)	基本計画は6,300m ³ /s 整備計画は5,000m ³ /s に対する効果
	正常流量	夏期 :6m ³ /s 冬季 :5m ³ /s	夏期 :6.5m ³ /s 冬季 :5.5m ³ /s	夏期 :3/16~12/15 冬季 :12/16~3/15
山鳥坂ダム	中予地区への分水量	1.95m ³ /s (上水1.50m ³ /s、工水0.45m ³ /s)	分水なし	上水 :3市 5町 工水 :2市 2町
	ダムの高さ	120m	約 103m	
	総貯水容量	4,080万m ³	2,490万m ³	
	放流方法	自然調節	ゲート調節	
	事業費	約1,070億円	約850億円	
鹿野川ダム	改造内容	改造なし	発電容量等を廃止 洪水調節容量増量 環境容量新設 ピーク発電 従属発電	
	事業費	改造なし	改造事業費 :300億円	

河川整備計画

安全安心の確保 戦後最大洪水と同程度の洪水 (5,000m³/s)を安全に流下

- ・山鳥坂ダムはゲート調節方式に変更
- ・鹿野川ダムの洪水調節容量の増量
- ・鹿野川ダムにトンネル洪水吐きを新設 など

清流の復活 正常流量の確保と自然な流れの回復

- ・鹿野川ダムに河川環境容量を新設
- ・野村ダムを含む3ダム全体で平水流量相当 (概ね 20m³/s)以下では貯留せず自然な流れを回復
- ・鹿野川ダムのピーク立って発電を廃止し 従属発電に変更
- ・山鳥坂ダム・鹿野川ダムに選択取水設備の設置
- ・鹿野川ダムの底泥除去 など

流域全体の取り組みとして、河川へ流入する汚濁負荷量の削減 など

山鳥坂ダム貯水容量の比較

山鳥坂ダム 【H6基本計画】

総貯水容量 4,080万m³

洪水調節容量
1,950万m³

利水容量
1,960万m³

堆砂容量 170万m³

自然調節方式 (ゲートなし)

山鳥坂ダム 【河川整備計画】

総貯水容量 2,490万m³

洪水調節容量
1,400万m³

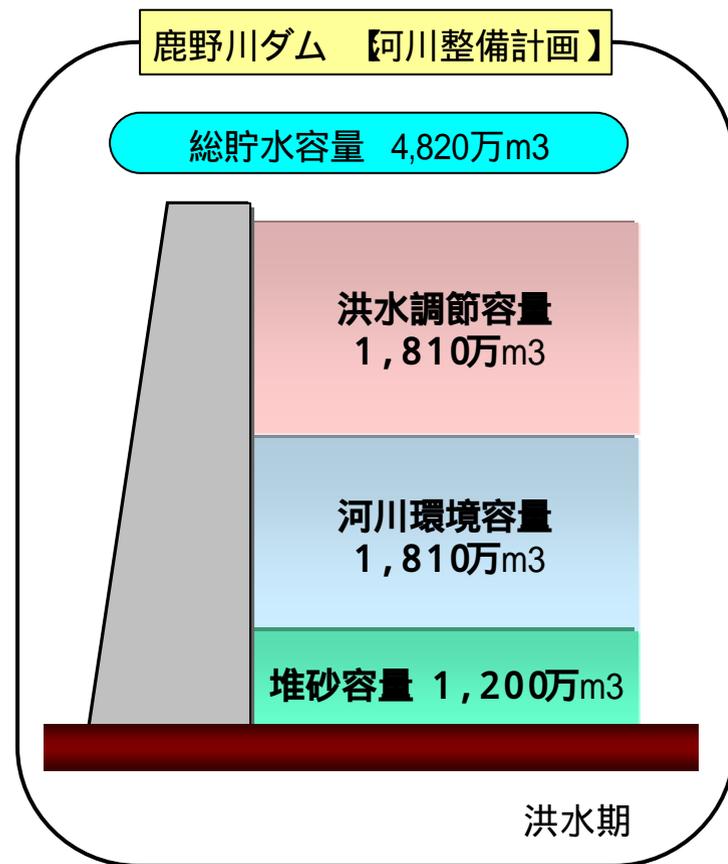
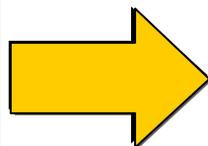
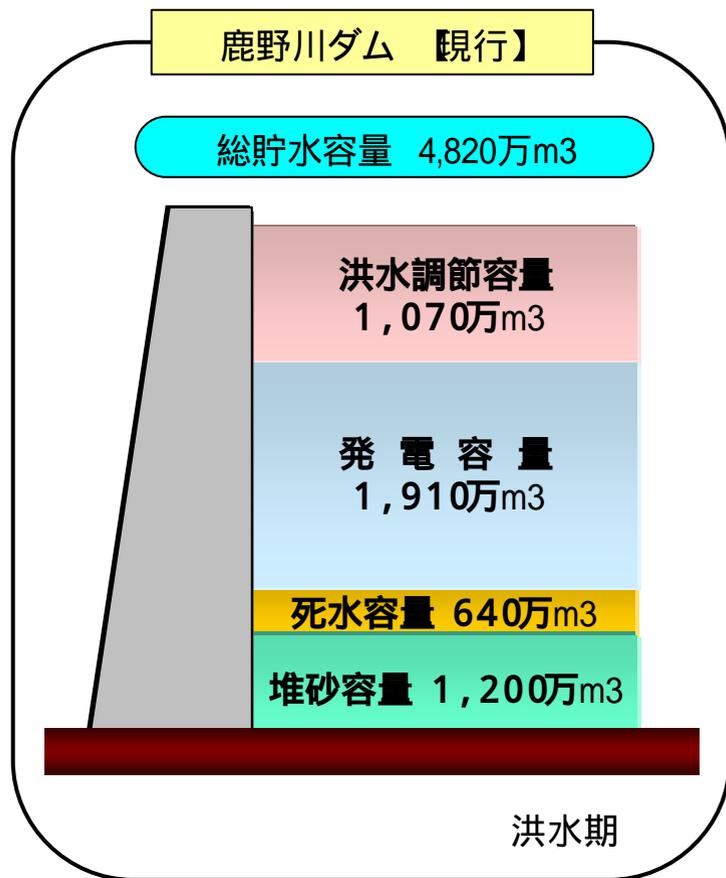
河川環境容量
920万m³

堆砂容量 170万m³

ゲート調節方式 (ゲートあり)

ゲート調節方式にすることにより、少ない洪水調節容量で大きな洪水調節効果を得ることが可能となった

鹿野川ダム貯水容量の比較



発電容量・死水容量を廃止し、洪水調節容量の増量、河川環境容量を新設した

肱川水系河川整備計画の費用対効果

便益 (B)	費用 (C)	事業効果 (B/C)
1,462億円	868億円	1.7

便益は、河川整備計画での堤防整備、鹿野川ダムの改造及び山鳥坂ダム建設による便益を計上。

費用は、河川整備計画の対象期間（河川整備計画策定から概ね30年間）に堤防整備、鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設等に要する費用を計上。

山鳥坂ダムの費用対効果

便益 (B)	費用 (C)	事業効果 (B/C)
889億円	683億円	1.3

洪水調節による便益は、鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設による便益を算定した上で、各々の効果に応じて按分し、山鳥坂ダム相当分を計上。

流水の正常な機能の維持・増進による便益は、流水の正常な機能の維持・増進の費用と同額であると仮定して計上。